加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）（案）に関する
パブリックコメント（意見公募）実施について

みなさまのご意見、ご提案を、「加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）」に反映させるため、パブリックコメントを実施します。

この計画（案）に対するみなさまのご意見、ご提案をお聞かせください。

１　意見を募集する案件

加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）（案）

計画策定の趣旨：「子どもの読書活動の推進に関する法律」第９条第２項の規定に基づき、加古川市における、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的・計画的に進めるために策定するものです。

２　意見募集期間

令和２年１１月４日（水）から１２月３日（木）まで

３　意見を提出できる方

ア　加古川市内に在住、在勤、在学の者

イ　加古川市内に事務所や事業所がある個人、法人その他の団体

ウ　加古川市に納税義務があるもの

エ　加古川市子どもの読書活動推進計画に利害関係があるもの

４　計画案の閲覧方法

加古川市ホームページにてファイルをダウンロードするほか、市役所、子育てプラザ、各図書館（室）、各公民館及び各市民センター等でご覧になれます。

５　意見の提出方法

意見提出用紙に必要事項をご記入のうえ、次のいずれかの方法により、提出してください。

(1) 郵送による提出　〒675-0101　平岡町新在家 1224－7　加古川市立中央図書館

(2) ＦＡＸによる提出　ＦＡＸ番号　(079) 425-6696（中央図書館）

(3) 電子メールによる提出　E-mailアドレス chuou@city.kakogawa.lg.jp（中央図書館）

(4) 各窓口に設置した意見箱への提出

①　市役所窓口５か所

協働推進部：生活安全課（新館１階ロビー）

こども部：育児保健課（本館１階）、幼児保育課（本館１階）

教育委員会：社会教育・スポーツ振興課、学校教育課（新館８階）

②　各施設窓口 25 か所

ア　各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ

イ　人権文化センター、男女共同参画センター（青少年女性センター内）

ウ　加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザ

エ　各公民館

オ　中央図書館、加古川図書館、ウェルネスパーク図書館、海洋文化センター図書室

６　提出いただいたご意見の取り扱い

- 提出いただいたご意見は、内容ごとに整理のうえ、市の考え方を公表いたします。また、意見提出者に直接の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ご記入いただいた連絡先等の個人情報については、ご意見の内容についてお問い合わせをする際に利用いたします。

７　ご注意いただきたい点

- ご意見の提出にあたっては、住所、氏名（法人等の場合は、所在地、団体名及び代表者の氏名）、連絡先を必ずご記入ください。住所・所在地が加古川市以外の場合は、加古川市内の勤務地や学校の名称・活動場所もご記入ください。これらの記載がない場合は、ご意見の提出として受け付けできません。
- 意見提出用紙は、加古川市ホームページからダウンロードできるほか、上記５の（4）に記載の市役所各窓口及び各施設窓口でも配布しております。
- 様式以外の用紙に意見を記載していただくことも可能です。その場合、計画（案）名、住所（所在地）、氏名（団体名及び代表者の氏名）、連絡先の記入漏れがないようご注意ください。
- 電話、口頭でのご意見は受付できません。

８　お問合せ先

担当課：中央図書館
住所：675-0101　加古川市平岡町新在家 1224-7
電話番号：079-425-5200
ファックス番号：079-425-6696
E-mail アドレス chuou@city.kakogawa.lg.jp